（第３種郵便物認可）　2022年03月18日

中小企業診断士による経営Q&A

経営革新計画策定について

Q 最近、商工会議所の会員になりました。指導員の方から、経営革新計画の作成を勧められましたが、どうすべきか迷っています。経営革新計画を作るメリット、デメリットを教えてください。

A 中小企業経営者が経営の向上を目指し、新たな事業活動を行うために作成する経営革新計画は、県などの承認を受けると、政府系金融機関の特別貸付制度や信用保証の特例など、多様な支援を受けることができます。中小企業の多くは中期経営計画を作成していないため、商工会議所等の支援機関から最初に経営革新計画などの中期経営計画の策定をお勧めされるケースは多いです。

策定することには、さまざまなメリットが考えられます。私が考える最大のメリットは、社長の思い描く戦略を整理し、可視化できることにあります。社長自ら外部の専門家と話し合うことで、社長のしたいこと、しなければならないことを洗い出し、取捨選択を行う機会を得られます。人員などに限りのある中小企業にとって、アクションの絞り込みと優先順位付けは重要です。対応を怠ると痛手を被る事柄は、気乗りせずとも行う必要があるほか、良いお話も、受け続けて首が回らなくなれば、信頼を失う結果にもなりかねません。また、計画を作る過程で外部の意見を聞きながら自社の強みや弱みをまとめられるメリットもあります。社内では気付きにくいものですのでこれも大切な点です。また、同時に新たな気付きやアイデアを得られることもあるでしょう。

さらに計画書の作成により、一度整理したことが可視化できるようにもなります。例えば、何かを判断する時に計画書を見直すことで、雰囲気に流されていないか、目指していた方向とズレがないか等の判断基準になります。その他、金融機関などへの説明、社員のモチベーションアップ、次世代に残す記録としても使える可能性があります。

以上の通りメリットがある一方で、デメリットはあるでしょうか。私は特に思いつきませんがあえて申し上げるなら、人に作ってもらう意識で臨むと時間の無駄になることが考えられます。専門家に協力を依頼するとはいえ、経営革新計画の作成には相応の時間や労力を必要とします。また、ご自身で考えたものでなければ、後で見返しても、なぜこういう計画を作ったのか思い出せず、説明ができない可能性さえあります。

しかしながら、社長ご自身が目的を明確にして計画策定に取組まれると、大きな効果が期待できます。「新たな事業を始めたい」「一度立ち止まって今後の戦略を纏めたい」というご要望がありましたら、ぜひ中小企業診断士にご相談ください。

（中小企業診断士・塩谷健）

◇

連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会（☎048・762・3350）

埼玉新聞　経済欄